

甲府市緑が丘スポーツ公園

甲府市青葉スポーツ広場

甲府市東下条スポーツ広場

自動販売機設置事業者

<募集要項>

令和6年2月

目 次

1	物件概要等	1
	（1）場所及び面積	1
	（2）施設概要	3
2	応募資格要件	3
3	貸付条件等	4
	（1）貸付期間	4
	（2）用途	4
	（3）貸付形態	4
	（4）貸付料	4
	（5）機器仕様等	4
	（6）設置事業者の選定	4
4	入札参加申込み	4
	（1）申込期間	4
	（2）申込場所	4
	（3）提出書類	5
5	質問書の提出及び回答	5
	（1）受付期間	5
	（2）提出方法	5
	（3）メール送付先	5
	（4）質問への回答	5
6	入札参加の辞退	6
7	入札参加資格確認通知書の交付	6

8	入札	6
	(1) 入札及び開札の日時・場所	6
	(2) 入札の受付	6
	(3) 入札当日持参するもの	6
	(4) 入札保証金	7
	(5) 入札方法等	7
	(6) 無効な入札	7
9	落札者の決定	7
	(1) 開札	7
	(2) 落札者の決定	7
	(3) 落札者の決定取り消し等	8
10	入札結果等の発表	8
11	契約の締結	8
	(1) 提出書類	8
	(2) 提出期間	9
	(3) 提出場所	9
	(4) 契約保証金	9
	(5) その他	9
12	その他	9
13	問い合わせ先	9

**甲府市緑が丘スポーツ公園等自動販売機設置事業者募集要項
(制限付き一般競争入札)**

公益財団法人甲府市スポーツ協会では、甲府市緑が丘スポーツ公園内及び甲府市青葉スポーツ広場内並びに甲府市東下条スポーツ広場内に自動販売機（飲料等）を設置する事業者（以下「設置事業者」という。）を制限付き一般競争入札により募集します。

なお、入札への参加を希望される方は、本募集要項のほか、仕様書等を熟読し、内容を承知した上で参加してください。

1 物件概要等

(1) 場所及び面積

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	販売機番号
1	甲府市緑が丘2丁目8番1号 甲府市緑が丘スポーツ公園 管理事務所前	2.00㎡	1台	1
	甲府市緑が丘2丁目8番1号 甲府市緑が丘スポーツ公園 野球場1塁側入口前	2.00㎡	1台	4
	甲府市緑が丘2丁目8番1号 甲府市緑が丘スポーツ公園 競技場正面玄関前	2.00㎡	1台	8
	甲府市緑が丘2丁目8番1号 甲府市緑が丘スポーツ公園 球技場内南側入口	2.00㎡	1台	10
	甲府市青葉町19番1号 甲府市青葉スポーツ広場 自由広場北側	2.00㎡	1台	13

物件 番号	貸付場所	貸付面積	設置 台数	販売機番号
2	甲府市緑が丘2丁目8番1号 甲府市緑が丘スポーツ公園 管理事務所前	2.00㎡	1台	2
	甲府市緑が丘2丁目8番1号 甲府市緑が丘スポーツ公園 野球場3塁側入口前	2.00㎡	1台	3
	甲府市緑が丘2丁目8番1号 甲府市緑が丘スポーツ公園 庭球場Aコート内	2.00㎡	1台	6
	甲府市青葉町19番1号 甲府市青葉スポーツ広場 管理事務所前	2.00㎡	1台	11
	甲府市東下条町243番1号 甲府市東下条スポーツ広場 東側トイレ前	2.00㎡	1台	15
3	甲府市緑が丘2丁目8番1号 甲府市緑が丘スポーツ公園 水泳場正面玄関西	2.00㎡	1台	5
	甲府市緑が丘2丁目8番1号 甲府市緑が丘スポーツ公園 庭球場Bコート内	2.00㎡	1台	7
	甲府市緑が丘2丁目8番1号 甲府市緑が丘スポーツ公園 競技場正面玄関前	2.00㎡	1台	9
	甲府市青葉町19番1号 甲府市青葉スポーツ広場 弓道場玄関前	2.00㎡	1台	12
	甲府市東下条町243番1号 甲府市東下条スポーツ広場 管理事務所前	2.00㎡	1台	14

※ 貸付面積には、転倒防止器具・放熱余地・子メーター設置部分・使用済容器回収ボックス設置部分を含みます。

※ 物件番号3の販売機番号7については、庭球場Bコート改修工事により、令和6年度の設置場所は庭球場Aコート東側になります。

※ 契約期間中にやむを得ない事情により、場所の変更を行う場合があります。

(2) 施設概要

- ① 開場時間 午前8時30分から午後5時まで（14番と15番）
午前8時30分から午後5時30分まで（7番：令和7年度以降）
午前8時30分から午後9時まで（6・10番と7番：令和6年度）
その他は、施設外のため時間制限はありません。
- ② 開場日 次の休場日を除く日
ア 年末年始（12月29日から1月3日まで）
イ 甲府市緑が丘スポーツ公園 月曜日（1番から10番）
ウ 甲府市青葉スポーツ広場 水曜日（11番から13番）
エ 甲府市東下条スポーツ広場 火曜日（14番と15番）
ただし、イからエは祝祭日の場合は翌日になります。
- ③ 施設利用者数（令和4年度）
ア 甲府市緑が丘スポーツ公園野球場
※ 利用者数は、野球場改修工事により実績はありません。
イ 甲府市緑が丘スポーツ公園庭球場 約8,500人
※ 利用者数は、Aコート6面の改修工事によりBコート6面のみ一般開放した実績です。
ウ 甲府市緑が丘スポーツ公園球技場 約14,000人
エ 甲府市青葉スポーツ広場 約23,000人
オ 甲府市東下条スポーツ広場 約11,000人

2 応募資格要件

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員ではないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 法人にあつては山梨県内に本店・支店または営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。

- (6) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

3 貸付条件等

- (1) 貸付期間
令和6年4月1日（月）から令和11年3月31日（土）までとします。
- (2) 用途
自動販売機（飲料等）の設置及び運営に限ります。
- (3) 貸付の形態
公益財団法人甲府市スポーツ協会が甲府市から建物又は土地の一部を借り受け、設置事業者に対し賃貸する方法により行います。
- (4) 貸付料
貸付料は、自動販売機の売上に貸付料率の割合を乗じて得た金額（円未満は切り捨て）に、別途消費税及び地方消費税相当額を加算した額とします。
- (5) 機器仕様等
機器仕様等については、別紙仕様書のとおりとします。
- (6) 設置事業者の選定
設置事業者は、物件番号ごとに選定（入札）します。

4 入札参加申込み

この入札に参加を希望する方は、次の提出書類を申込期間内に申込場所まで持参してください。

又、申込期間内に提出されない場合、又は提出書類に不備がある場合は、受付できませんのでご注意ください。

- (1) 申込期間 令和6年2月19日（月）から令和6年2月26日（月）まで
午前9時から午後5時まで
- (2) 申込場所 公益財団法人甲府市スポーツ協会
(甲府市緑が丘スポーツ公園管理事務所内2階)
〒400-0008 甲府市緑が丘2丁目8番1号

(3) 提出書類 (各 1 部)

	提出書類	法人	個人
①	一般競争入札参加申込書 (様式第 1 号)	○	○
②	誓約書 (様式第 2 号)	○	○
③	役員等名簿 (別紙)	○	○
④	法人登記簿謄本 (履歴事項全部証明書)	○	—
⑤	住民票	—	○
⑥	業務実績及び県内に本店・支店等を有することの申告書 (様式第 3 号)	○	○
⑦	業務実績を証する書類 (契約書の写等)	○	○
⑧	国税及び本店・支店等が所在する市町村の税の納税証明書	○	○
⑨	設置する自動販売機のカタログ	○	○

※ ④・⑤・⑧については、発行 3 ヶ月以内の原本とします。

※ 複数物件に参加する場合も、提出書類は事業者ごとに 1 部で結構です。

※ 提出書類は返却しません。

5 質問書の提出及び回答

(1) 受付期間

令和 6 年 2 月 1 9 日 (月) まで

受付時間は午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 提出方法

質問書 (様式第 6 号) により電子メールにて提出してください。

(3) メール送付先

公益財団法人甲府市スポーツ協会 k-taikyo@mx3.nns.ne.jp

(4) 質問への回答

すべての質問と回答を取りまとめて、2 月 2 6 日 (月) 午後 5 時までに、応募者全員に「質問回答書」を電子メールに添付して送信します。

併せて「質問回答書」は公益財団法人甲府市スポーツ協会ホームページにも掲載します。

6 入札参加の辞退

入札参加申込書提出後、都合により入札参加を辞退される場合は、入札参加辞退届(様式第7号)を提出してください。

なお、参加を辞退された場合も、すでに提出された書類は返却しませんのでご了承ください。

7 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込みの提出書類により入札参加資格の有無を確認し、「入札参加資格確認通知書」を申請者あてに送付します。この通知書の「入札参加資格の有無」欄の「有」に○印が付された者のみが入札に参加することができます。なお、この通知書が到着しないときは、必ず「13. 問い合わせ先」に電話で問い合わせてください。

8 入札

(1) 入札及び開札の日時・場所

日 時：令和6年3月8日(金) 午前10時00分より

場 所：公益財団法人甲府市スポーツ協会

甲府市緑が丘2丁目8番1号

(甲府市緑が丘スポーツ公園管理事務所内2階)

(2) 入札の受付

- ① 入札受付は、入札会場にて入札日時の10分前から行います。
なお、入札は物件番号1から順次行います。
- ② 受付時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- ③ 「入札参加資格確認通知書」及び身分証明書を提示してください。
- ④ 入札会場に入室できる方は、1申込みにつき1名とします。

(3) 入札当日持参するもの

- ① 「入札参加資格確認通知書」
- ② 「印鑑」
一般競争入札参加申込書に押印した申込人の印を持参してください。ただし、代理人が入札に参加する場合には、申込人(委任者)の印は必要ありませんが、代理人は委任状に押印した代理人使用印を持参してください。
- ③ 「身分証明書」
申込人又は代理人であることを証明できるもの。(運転免許証など)
- ④ 「委任状」
代理人により入札する場合は、委任状(様式第5号)に必要事項を記入して持参してください。

⑤ 「入札書」

入札当日に入札書（様式第4-1号）を配りますが、あらかじめ入札書を作成しておく場合は、添付されている入札書を複写して使用し、必要事項を記入して持参してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 入札方法等

- ① 入札書は、入札者又はその代理人が直接提出してください。（郵送による提出はできません。）
- ② 入札書は、貸付物件番号ごとに作成し、提出してください。
- ③ 代理人により入札するときは、必ず「委任状」を提出してください。
- ④ 提出された入札書は、その事由の如何にかかわらず、書換え、引換え又は撤回することはできません。
- ⑤ 入札書には貸付料率をパーセント（小数点第1位まで）で記載してください。

(6) 無効な入札

- ① 入札に参加する資格のない者がした入札
- ② 入札に関して不正行為があった入札
- ③ 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難い入札
- ④ 同一の入札について、二以上の意思表示をした入札
- ⑤ 入札書の入札数字を訂正した入札
- ⑥ 担当職員の指示に従わない者がした入札
- ⑦ 「入札公告」及び「募集要項」に違反する入札

9 落札者の決定

(1) 開札

- ① 開札は、入札の場所において入札の終了後、直ちに行います。
- ② 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければなりません。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない公益財団法人甲府市スポーツ協会職員を立ち会わせて開札を行います。

(2) 落札者の決定

- ① 公益財団法人甲府市スポーツ協会が定める予定貸付料率以上で、最高の割合の貸付料率をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- ② 落札者となるべき者が2者以上あるときは、「くじ」により落札者を決定します。この場合、入札者は「くじ」を辞退することはできません。
- ③ 開札の結果、落札者があるときは、落札者の氏名（法人の場合はその名称）及び貸付料率の割合を発表します。又、落札者がいないときは、最高の割合の貸付料

率を発表します。

【再度の入札】

- ① 開札の結果、落札者がいないときは、直ちに再度入札を行います。
 - ② 再度入札は、1回のみ行います。
 - ③ 再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加し、有効な入札を行った者に限ります。
 - ④ 再度入札においては、その前回の入札の開札時に公表した最高の割合の貸付料率を上回る貸付料率で入札してください。上回らない入札は無効となります。
 - ⑤ 再度入札をしても、なお、落札者がいない場合は、再度入札において最高の割合の貸付料率をもって入札した方と協議し、見積書（様式第4-2号）の提出を受け、公益財団法人甲府市スポーツ協会が定める予定貸付料率以上の貸付料率で契約の相手方を決定し、随意契約することがあります。
- (3) 落札者の決定取り消し等
- ① 落札者が次のいずれかに該当する場合、落札者としての資格を取り消すものとします。
 - ・ 契約書の提出期日までに書類が提出されなかったとき。
 - ・ 落札後に申請書等への虚偽の記載があったことが判明したとき。
 - ・ 落札者が著しく社会的信用を損なう行為等により、設置事業者としてふさわしくないと公益財団法人甲府市スポーツ協会が判断したとき。
 - ② ①のいずれかにより、落札者としての決定を取り消したとき、及び落札者が契約を締結しないときは、当該落札者の次に高い貸付料率を示した者と随意契約交渉を行うものとします。

10 入札結果等の発表

落札者名等について、公益財団法人甲府市スポーツ協会ホームページ等で公表を行いますので、あらかじめご了承ください。

11 契約の締結

設置事業者として決定した者は、次の提出書類を提出期間内に提出場所まで持参又は郵送して、別添の契約書にて契約を締結してください。

(1) 提出書類

- ① 契約書2部
- ② 印鑑登録証明書（設置事業者及び連帯保証人のもの各1部）
- ※ 発行日から3ヶ月以内のものに限る
- ③ 契約保証金の領収証書の写し（契約保証金を免除された者は不要）

(2) 提出期間

令和6年3月12日(火)から令和6年3月15日(金)まで
午前9時から午後5時まで
郵送の場合は、令和6年3月15日(金)までに必着

(3) 提出場所

公益財団法人甲府市スポーツ協会
(甲府市緑が丘スポーツ公園管理事務所内2階)
〒400-0008 甲府市緑が丘2丁目8番1号

(4) 契約保証金

免除とします。

(5) その他

- ① 設置事業者として決定した者が提出期間内に提出書類を提出せず、契約を締結しない場合には、設置事業者となる効力を失います。
- ② 貸付契約は申込人名義で行います。
- ③ 契約締結に要する費用は、すべて設置事業者の負担とします。
- ④ 契約には、連帯保証人が必要となります。

1.2 その他

本要項に定めのない事項は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)、甲府市財務規則(昭和62年規則第1号)及び甲府市契約規則(昭和50年規則第66号)の定めるところによるものとします。

1.3 問い合わせ先

公益財団法人甲府市スポーツ協会(甲府市緑が丘スポーツ公園管理事務所内2階)
〒400-0008 甲府市緑が丘2丁目8番1号
TEL: 055-252-3824
FAX: 055-252-1099
E-mail: k-taikyo@mx3.nns.ne.jp (質問書の提出のみ)